

# 岩手県立美術館のレストラン事業誘致に関するサウンディング型市場調査

## 実施要領

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

### 1 調査の目的

岩手県立美術館（以下「美術館」という。）は、盛岡市中央公園内に平成13（2001）年10月に開館し、岩手県における芸術文化活動の拠点施設として親しまれています。

美術館内のレストランスペースは、平成13年の開館以降、民間事業者によりレストラン運営されてきましたが、令和5年3月にレストラン営業を休止しました。

県教育委員会では、令和7年度からのレストラン運営再開に向けて、今年度、レストランを運営する事業者の公募・選定を予定しています。

美術館のレストラン事業誘致に関するサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）は、事業者の公募・選定の実施にあたり、事業者の関心度、事業の採算性、運営に関わるノウハウやアイデア、行政では気づきにくい課題等について把握し、運営事業者公募条件等の整理等に生かすことを目的として実施するものです。

### 2 施設の概要

#### (1) 美術館の概要

所在地	岩手県盛岡市本宮松幅12-3（盛岡市中央公園内）
開館	平成13（2001）年10月6日
建築面積	10,061.66 m <sup>2</sup>
延床面積	13,000.00 m <sup>2</sup>
建築構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造 地上2階建
開館日	原則火曜日～日曜日
休館日	月曜日（ただし月曜日が祝日・振替休日の場合は開館し、直後の平日に休館）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
開館時間	9時30分～18時（入館は17時30分まで）
指定管理者	公益財団法人岩手県文化振興事業団 指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日
その他	・企画展は年6回程度開催 ・レストラン運営は、指定管理業務の対象外 ・レストランスペースは、臨時的にフリースペースとして活用中

#### (2) 美術館の開館日数と来館者数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開館日数	311日	313日	269日	306日	310日	311日
来館者数	57,748人	382,433人	43,271人	69,526人	54,189人	74,555人

※ 令和元年度は「ジブリの大博覧会」（R元.11.30～R2.2.16）を開催。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館期間有り。

(3) 本調査対象施設（レストランスペース）の概要

面積	厨房・事務室等管理部分 74.88 m <sup>2</sup> 飲食スペース 140.12 m <sup>2</sup> 合計 215 m <sup>2</sup>
配置場所	1階 ※資料6「平面図」、資料7「レストラン・厨房写真」のとおり
営業形態	レストラン（予定） ※カフェなどの飲食店も対象とします。
営業時間	原則、開館時間（9時30分～18時）内とします。ただし、開館時間外の営業については協議の上、認める場合があります。
営業日	原則、開館日と同じとします。ただし、開館日以外の営業については協議の上、認める場合があります。
使用期間	1年毎の年度更新であること。 ※事業者が更新を希望する場合には新たに公募を行わないもの。
使用料 想定額	ア 厨房・事務室等管理部分及び飲食スペース全体を専有する場合 ：年額 約3,520,000円 イ 厨房・事務室等管理部分のみを専有し、飲食スペースをレストラン利用者以外にも開放する（飲食利用者以外の休憩利用を可とする）場合 ：年額 約1,220,000円 ※営業による収益見込を踏まえ、県の規定により、使用料減免を検討します。
設備	食堂内テーブル、いす、厨房内調理器具については備え付けているものを使用できること。（現地説明会・サウンディング調査の際に現地見学可能であること）
その他	光熱水費（レストランエリアの空調代を含む。）については事業者負担となります。

※ サウンディング事業者の意見も参考にしながら、運営事業者公募時に営業形態や営業日時等を変更する可能性があります。

3 サウンディングの内容

(1) 対象となる事業者

レストランの運営事業の実施主体となる意向を有する個人事業者、法人又はそれらのグループで、次に掲げる項目すべてを満たすことを条件とします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続きを行っていないこと。

ウ 書類提出時に法人税または所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

(2) サウンディングの項目

ア 事業性（参入可能性）に関すること

イ 事業内容に関すること

ウ 費用に関すること

エ その他

※ 詳細については資料4「調査票」を参照のこと。

#### 4 本調査のスケジュール

実施要領の公表	令和6年8月30日(金)
現地説明会の受付	令和6年9月12日(木)正午まで
現地説明会の実施	令和6年9月13日(金) 14時から15時
事前質問の受付	令和6年8月30日(金)から9月20日(金)まで
事前質問の回答期限	令和6年9月30日(月)まで
サウンディング参加申込の受付	令和6年8月30日(金)から10月9日(水)17時まで
サウンディングの実施日程の通知	令和6年10月15日(火)
調査票の提出	令和6年10月17日(木)17時まで
サウンディングの実施	令和6年10月22日(火)及び10月23日(水) 各日9時30分から16時の間で、1時間程度で実施 します。 場所：岩手県立美術館内
サウンディングの実施結果の公表	令和6年11月中旬

※ 運営事業者公募のスケジュール

(あくまでも目安であり、状況により前後することがあります)

公募 令和6年12月

事業者選定 令和7年2月

#### 5 サウンディングの手続き

##### (1) 現地説明会

現地説明会への参加を希望する場合は、資料1「現地説明会参加申込書」に必要事項を明記の上、令和6年9月12日(木)正午までに電子メールにてお申し込みください。

##### (2) 事前質問の受付と回答

本調査に関して質問がある場合は、質問事項を資料2「事前質問書」に記載の上、令和6年9月20日(金)正午までに電子メールにて提出してください。質問に対する回答は、令和6年9月30日(月)までに質問頂いた事業者様に電子メールにて回答するとともに、本実施要領を掲載している岩手県公式サイトで公表します(事業者名などは公表しません)。なお、質問内容によっては、回答できない場合もありますので予めご了承ください。

##### (3) サウンディングの参加申込

サウンディングへの参加を希望する場合は、資料3「サウンディング参加申込書」に必要事項を明記の上、令和6年10月9日(水)17時まで電子メールにてお申し込みください。現地説明会へ参加されていない場合でもサウンディング調査への参加は可能です。

##### (4) サウンディングの日時の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた個人事業主及び法人(グループの場合は代表事業者)の担当者あてに、令和6年10月15日(火)までに実施日時を電子メールにてご連絡します。応募多数の場合、希望日程外での参加をお願いする場合があります。

で、予めご了承ください。

**(5) 調査票等の事前提出**

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した資料4「調査票」を令和6年10月17日（木）17時までに電子メールにて提出してください。

**(6) サウンディングの実施**

ア 実施期間

令和6年10月22日（火）及び10月23日（水）のいずれかの日

イ 所要時間

30分～1時間程度

ウ 場所

岩手県立美術館内

**(7) サウンディングの結果概要の公表**

サウンディングの実施結果の概要について、令和6年11月中旬に公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

**6 留意事項**

- (1) サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- (2) サウンディングへの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。
- (3) 提出頂いた書類は返却しません。なお、提案書やサウンディング等により知り得た情報は、本調査の目的以外には用いません。
- (4) 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。
- (5) サウンディングに不参加でも、後に実施予定の事業者選定に参加することは可能です。また、本サウンディングへの参加実績が事業者選定にあたり、優位性を持つものではありませんが、対話での提案内容が公募条件等に反映される可能性がありますので、本業務への参加をご検討されている場合は、是非御参加ください。

**7 問合せ先・申込（提出）先**

岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課

担当者：小森田・猿ヶ澤

電話：019-629-6171

メール：DB0005@pref.iwate.jp